

兵庫県内中小企業のすぐれた技術や製品・サービスをたたえる「ひょうご No1. ものづくり大賞」で、加西市から伊東電機株式会社が大賞に選ばれました。

同社製品の人手不足問題を解消する IoT コンベヤーが高く評価され、大賞を受賞。このほど伊東一夫社長が兵庫県公館で表彰されました。

●受賞製品・技術

今回受賞された製品は、『IoT 化を支援する MDR 式マテハン id-PAC』。人手不足問題を解消するフレキシブルな IoT コンベヤーで、設置・増設が極めて簡単に行え、物流センター・工場を効率化し、故障診断による予知保全とリモートメンテナンスにより止めない物流を実現します。



県公館で表彰される伊東社長

工場敷地の緑地面積率を緩和

問合先／産業振興課 ☎42-8740
fax43-1802 sangyo@city.kasai.lg.jp

加西市は、工場立地法により工場に設置が義務付けられている緑地等の面積率を緩和しました。

■加西市工場立地法準則条例を制定（H31.4.1 施行）

既存の工場用地での事業拡張や新たに予定される産業団地での土地の有効利用を図るため、加西市の周辺環境に配慮した適切な緑地面積率等を新たに定めたものです。緑地面積率は、区域により最大で 20% から 5% に緩和されます。

●条例の施行前／工場立地法により、全国一律に緑地面積率等を定められています。

区 域	緑地の面積の敷地面積 に対する割合	環境施設の面積の敷地面積 に対する割合
市内全域	20%	25%

●条例の施行後／市準則条例では、各区域の適切な緑地面積率を定めました。

区 域	緑地の面積の敷地面積 に対する割合	環境施設の面積の敷地面積 に対する割合
工業地域・工業専用地域	5%	10%
準工業地域	10%	15%
市街化調整区域（地区計画区域を除く）	10%	15%
都市計画区域の指定をしていない区域（都市計画区域外）	10%	15%
市街化調整区域の地区計画区域	5%	10%

古法華石仏周辺マップ完成！

古法華寺周辺には多くの石仏が立っています。訪れた人が快適に石仏巡りができるように「古法華石仏周辺マップ」を作成しました。国の重要文化財である日本最古の石仏や四国八十八カ所巡りなどの情報も記載しています。パンフレットは古法華寺に常設しているほか、観光案内所や北条鉄道各駅にもあります。



古法華石仏周辺マップ

5月19日は「加西市長・加西市議会議員選挙」

問合先／選挙管理委員会事務局 ☎42-8781
fax42-4612 senkyo@city.kasai.lg.jp

5月12日(日)に告示される任期満了による加西市長・加西市議会議員選挙は、次の日程で行われます。必ず投票に行きましょう。投票日に仕事や旅行等で投票に行けない方は、期日前投票をすることができます。

●投票日時／5月19日(日) 7:00～20:00

●投票所／後日送付の投票所整理券に記載しています。

●投票所の変更

投票区	投票所	町 名
1	アスティアかさい3階OALーム	本町・南町・駅前町・御旅町・御幸町・住屋町・栄町
12	東横田町公会堂	西横田町・東横田町・鎮岩町
14	大柳町公会堂	中山町・大柳町
19	九会小学校会議室	中野町・桑原田町・上宮木町・下宮木村町・下宮木町・鶉野上町・鶉野中町
28	日吉幼稚園	甲和泉町・乙和泉町・山田町・野上町・池上町・西野々町・島町・満久町・馬渡谷町・大工町
34	西在田学童保育園	上若井町・下若井町・大内町・上道山町・下道山町

●投票できる方

- ・平成13年5月20日以前に生まれた方
- ・平成31年2月11日までに加西市に住民登録(転入届)を行い、引き続き3カ月以上登録されている方

●期日前投票をされる方へ／投票所整理券裏面の宣誓書に必要事項を記入し、投票してください。

期日前投票所	期間・投票時間
市役所1階 多目的ホール	5/13(月)～5/18(土) 8:30～20:00
イオンモール加西北条 2階会議室	5/15(水)～5/18(土) 10:00～20:00

●郵便投票／身体に重度の障がい等があり、投票所で投票することが困難な方は、自宅で投票できる「郵便投票制度」があります。選挙管理委員会までご相談ください。

●不在者投票／選挙人名簿の登録地以外の市町村や病院、介護老人福祉施設などにおける不在者投票は、事前に選挙管理委員会から投票用紙と投票用封筒を受けておく必要があります。病院や施設等において不在者投票を希望される方は、それぞれの施設等にご相談ください。



6月からふるさと納税の取り扱いが変わります

問合先／きてみて住んで課 ☎42-8764
fax43-1802 kiteka@city.kasai.lg.jp

国が改正地方税法を6月1日に施行することを受け、ふるさと納税の取り扱いが変わります。特に「自治体住民に返礼品等を提供しないこと」が明文化されたことにより、6月1日の法律施行以後は、加西市民が加西市に寄附しても返礼品を提供できなくなります。

以前から加西市にふるさと納税をしていただいている寄附者をはじめ、多くの市民の皆さまにご迷惑をおかけしますが、加西市のふるさと納税制度の適正な運用に、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



加西いちご

抗体検査と予防接種の実施(成人風しん)

問合先／健康課(健康福祉会館内) ☎42-8723
fax42-7521 kenko@city.kasai.lg.jp

現在流行している風しんの感染拡大防止を図り、子どもの先天性風しん症候群の発生を予防するため、2022年3月31日までの間、以下の対象者に風しんの抗体検査と公的予防接種(1回)を実施します。

風しん抗体検査および予防接種の実施期間など、詳しくはホームページをご確認ください。

●対象者／S37.4.2～S54.4.1生まれの方

- ・S47.4.2からS54.4.1生まれの方には、事前にクーポン券を郵送します。
- ・S37.4.2からS47.4.1生まれの方は、健康課でクーポン券を発行します。ご希望の方は窓口にお越しください。